

平成24年度 第1回 石狩市情報公開・個人情報保護審査会議事録

日 時 平成24年5月18日（金）午前10時30分～10時45分

場 所 石狩市役所3階 庁議室

出席者

[委 員] 向田直範会長
矢吹徹雄副会長
村上岑子委員
斯波悦久委員

[事務局] 総務部長 佐々木隆哉
同部情報推進課長 椿原功
同課文書・統計担当主査 扇武男
同担当主任 奥山直樹

傍聴者 なし

議 題

【報告】

- ① 平成23年度石狩市情報公開・個人情報保護制度実施状況報告

配布資料

- ・ ①の報告資料

○第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会開会

【椿原課長】皆さま、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、開会の時間となりましたのでただいまより、平成24年度第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

始めに、向田会長よりご挨拶申し上げます。

【向田会長】皆様、おはようございます。本審査会初めての午前開催ということでございますが、本日も効率良く審議を進めて参りたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

○議 題

【向田会長】それでは、本日の予定等について事務局の方から説明願います。

【椿原課長】本日は、報告事項といたしまして「平成23年度情報公開・個人情報制度の実施状況」の報告をいたします。

○報 告

【向田会長】 それでは、報告をお願いいたします。

【椿原課長】 それでは、「平成23年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況」の報告をいたします。添付されております情報公開・個人情報保護制度の実施状況をご覧ください。

まずは、情報公開制度でございますが、平成23年度は全体で18件、内訳は市長部局が15件、教育委員会が3件でございます。このうち全部開示が12件、内訳は市長部局が11件、教育委員会が1件でございます。個人情報・事業活動情報等を伏せての一部開示が5件、内訳は市長部局が3件、教育委員会が2件でございます。該当文書が存在しない不存在が1件で市長部局でございます。

つづきまして、個人情報保護制度でございますが、個人情報開示請求が全体で3件、全てが市長部局でございます。このうち全部開示が0件、請求者以外の個人情報を伏せての一部開示が2件、全部不開示が0件、該当文書が存在しない不存在が1件でございます。

なお、異議申立てが1件、教育委員会への申立てで、却下の決定を行なっております。

以上、平成23年度における情報公開・個人情報保護制度の実施状況の報告を終わります。

【向田会長】 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらご自由にどうぞ。

【向田会長】 教育委員会生涯学習部総務企画課所管の3件についてはどのようなものですか。

【扇主査】 整理番号10につきましては、これまでもありましたが教職員の懲戒処分についての開示請求です。整理番号14と18については教育委員会の契約関係についての開示請求です。

【村上委員】 異議申立ての整理番号1については、これは却下の決定をして申立人が了承したということですか。

【椿原課長】 実施機関が却下の通知を行なっております。

【村上委員】 これは、かなり前の案件ですよ。

【椿原課長】 平成23年度当初の案件です。

【村上委員】 整理番号9ですが、市職員の履歴書とありますが、個人情報の一部を開示したということですね。

【椿原課長】 市職員の履歴は、本来開示できない情報ではありますが、当該本人がその部分だけは開示しても良いという意向が確認できましたので、その意向があった部分のみ開示を行なっております。

【村上委員】 こういう請求があった場合は、当該者に必ず確認をするものなのですか。

【椿原課長】 こういうケースでは、必ずしも当該者に確認をするものではございませんが、今回の案件につきましては、開示請求者との関係性から意向を確認しております。

【向田会長】 他にご質問等はございますか。

【矢吹副会長】開示請求は、件数的には減っていますか、増えていますか、それとも変わっていないですか。

【扇主査】前年度、平成22年度の開示請求件数と比較いたしますと、情報公開制度が2件増となっております。また、個人情報保護制度が1件の減となっており、1、2件の増減となっているところです。

【村上委員】この情報公開制度等は、ある程度認知されて来ているということですか。

【椿原課長】例えば、事業活動に活用しようとする案件であるとか、事業者がこの制度を利用し開示請求を行なって来ることが最近良く見られます。その場合は定期的に関示請求を行なって来る事業者も見られます。

【向田会長】入札等はあらかじめ開示をしているのではなく、開示請求があつて開示をしているということですか。

【椿原課長】はい。タイミングによっては、事務執行期間中は開示出来ないものですから、その期間が終了した頃を見計らって開示請求されているものと思われま。

【向田会長】これは、かなりの期間を置いてでも公開していますよね。

【椿原課長】基本的には開示出来るものですから、写しが欲しいと言うことであれば、情報公開制度に基づいての請求となります。

【向田会長】いかがでしょうか。他にご質問等無いようであれば、これで報告を終わりたいと思います。

【全委員】よろしいです。

○その他

【向田会長】その他、報告事項等ありましたらどうぞ。

【扇主査】事務局からは、次回の審査会の予定についてですが、開会前に日程の調整をさせていただきましたが、平成24年6月14日（木）午後6時からで開催をさせていただきたいと考えておりますが、正式には改めて開催日程の通知をしたいと思ひますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

【全委員】よろしいです。

○閉 会

【向田会長】それでは、これをもちまして、平成24年度第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会を閉会いたします。また次回よろしくお願ひいたします。

議事録確定 平成 年 月 日

石狩市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 _____ 印